

行 動 指 針

周南近鉄タクシー株式会社は、法令や企業倫理の遵守に関する指針を以下のとおり制定します。
私たちは役員・社員全員は、この「行動指針」をよく理解して、その遵守に努めます。
また、経営をあずかる役員をはじめ組織の各責任者は「経営理念」や「行動指針」の実効性を確保するため、率先垂範のうえ、常に社内体制の整備を心がけます。

1. 法令や社内規程等の趣旨をよく理解しそれらを遵守するとともに、社会の常識や倫理に沿った適正な行動を取り企業の社会的責任を果たします。
2. お客様の安全を最優先に考えて業務を遂行し、事故・災害の防止に努めます。
3. お客様から得た個人情報を厳正に管理し、お客様のご了解の範囲を超えて利用しません。また、社員のプライバシーに関する情報は細心の注意を持って取り扱います。
4. 公正で自由な競争を行い、政治や行政とは健全な関係を保ちます。
5. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした対応を行います。
6. 環境に配慮し、資源エネルギーを大切にします。
7. 「良き企業市民」として、基本的人権を守り、社会活動に貢献します。
8. 従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。